

遊休不動産再生を活用した
エリア価値向上手法に関するガイドライン
～リノベーション・エリアマネジメントのすすめ～

(案)

平成 27 年 3 月

国土交通省 土地・建設産業局

遊休不動産再生を活用したエリア価値向上手法に関するガイドライン
ーリノベーション・エリアマネジメントのすすめー

目 次

1. ガイドラインの位置付け	1
1-1. 現状と課題	1
1-2. ガイドライン策定の目的	2
2. リノベーション・エリアマネジメントの流れと地方公共団体の役割	11
2-1. 民間不動産活用型リノベーション・エリアマネジメント	11
2-2. 公的不動産活用型リノベーション・エリアマネジメント	18
3. エリアの価値を向上させるために必要な要素	22
3-1. エリアへ面的展開を促進させるための留意点	22
3-2. 遊休不動産再生における留意点	27
4. エリアの価値向上につながる遊休不動産再生のポイント	29
4-1. ポイント整理の考え方	29
4-2. 遊休不動産再生におけるポイントを整理する目的	30
4-3. 遊休不動産再生におけるポイントを整理する方法	31
4-4. 遊休不動産再生とエリアへの展開の整理	42
5. リノベーション・エリアマネジメントの先進事例	43
6. リノベーション・エリアマネジメントの展開	88
参考. 遊休不動産の利活用に関する地方公共団体の計画や支援策等	90
参考-1. 遊休不動産の利活用に関する計画等	90
参考-2. 遊休不動産の利活用に関する支援策等	97
参考-3. 参考文献	103

